

五霞町と茨城県行政書士会との
「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により五霞町と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に町からの要請に応じ、本会の県西支部が窓口となり、本会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

記

- 五霞町との災害協定について
 - 1 支援協力に関する協定締結日： 令和7年1月29日
 - 2 協定締結の状況
五霞町役所において、知久清志町長と古川正美本会会長が協定書に調印を行いました。
出席者 五霞町側 知久町長、土信田副町長、曾根生活安全課長、山下危機管理監
本会側 古川会長、下条県西支部長、永井県西支部長、根本事務局長
- 災害協定の主な内容
本会は、町の要請により無償で次の業務を行う。
 - ① 被災者支援相談窓口の開設
 - ② 町への本会会員の派遣
 - ③ その他、被災者支援のために町が必要とする事業への協力
 - ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県西支部を経由して行う。
- 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体
(33町町村)
北茨城町 (H24年7月)、水戸町 (H26年5月)、行方町 (H26年7月)
日立町 (H26年8月)、東海村 (H26年8月)、常陸太田町 (H26年10月)
那珂町 (H26年10月)、城里町 (H27年4月)、つくば町 (H27年7月)
潮来町 (H27年11月)、龍ヶ崎町 (H27年11月)、鉾田町 (H27年12月)
神栖町 (H27年12月)、鹿嶋町 (H28年1月)、かすみがうら町 (H28年2月)
笠間町 (H28年2月)、境町 (H28年9月)、守谷町 (H28年11月)
牛久町 (H29年4月)、常総町 (H29年4月)、利根町 (H30年3月)
下妻町 (H30年7月)、つくばみらい町 (H30年8月)、稲敷町 (H31年1月)
阿見町 (H31年2月)、高萩町 (H31年3月)、結城町 (R2年7月)
筑西町 (R2年9月)、桜川町 (R4年4月)、八千代町 (R5年10月)
石岡町 (R6年7月)、古河市 (R6.10月)、大洗町 (R6.12月)